

人・農地プラン

市町村名	対象地域		作成年月日	直近の更新年月日
十日町市	十日町地域	中村・麻畑・塩ノ又・二ツ屋・六箇山谷・田麦・船坂・川治・北新田・城之古・山本南部・関根・池之平・笹之沢・椋木・孕石・長里・浅之平・落之水・高山・東部八幡・西部・北部・島・江道・猿倉・菅沼・大池・津池・十日町赤倉・上新田・岩野山際・原・下条栄町・廿日城・桑原・下条中央通り・野田・蟹沢・為永・山根・貝ノ川下条本町・新保・下条下山・水口・新光寺・願入・平・澁野・二子・仙之山・慶地塩野・新座・南新田・四日町新田・四日町・尾崎・五軒新田・太子堂・塚田・中条八幡上原・中条上町・中条中町・背戸・中条下町・中条旭町・中条島・中条峠・梅沢北原・中条新田・中条市之沢・嘉勝・轟木・池谷・焼野・魚之田川・新水・蕨平三ツ山・上田原・宇田ヶ沢・中条菅沼・小貫・山新田・枯木又・稲葉・吉田山谷・樽沢小泉・中平・名ヶ山・南鎧坂・北鎧坂・高島・鉢・中手・水沢・馬場・太田島・土市新宮・細尾・漆島・野中・池沢・鍬柄沢・当間・大石・南雲・中在家・珠川・姿水沢市ノ沢・姿・安養寺・幸町・伊達・大黒沢・小黒沢・天池・池ノ尻	令和3年3月2日	令和5年10月2日

1 対象地域の現状

①地域内の耕地面積	2,824.4ha
②アンケート調査等に回答した地域内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	2,227.2ha
③地域内における65歳以上の農業者の耕作面積の合計	1,169.5ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	214.1ha
④地域内において今後中心経営体が集積する意向のある耕作面積の合計	229.2 ha
(備考)	

2 対象地域の課題

<p>十日町地域の平場では概ね基盤整備が図られているが、小区画のほ場や水利条件が十分でない地域もあり、さらなる基盤整備が求められる。山間部では農家の高齢化・後継者不足が進んでおり、農道や用排水路等の農業施設の共同維持活動に支障が出てきている。また、担い手が少ない集落等においては、今後、平場・山間部を問わず条件不利地は耕作放棄地※1になる可能性が高くなっている。</p> <p>担い手は平場を中心に法人などの農業組織や認定農業者などに一定程度確保され、農地集積されているが、近年、担い手（農業法人においては従業員）の高齢化や後継者不足が進んでおり、担い手の農業経営基盤の強化が必要である。</p>
--

※1耕作放棄地・・・以前耕作していた土地でこの数年の間に作付け（栽培）する意思のない土地

3 対象地域内における中心経営体※2への農地の集約化に関する方針

<p>①【担い手の確保・経営基盤の強化等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者や農業法人の従業員の後継者確保や農業機械・施設の整備及び、生産組合等の法人化を推進し、農業経営基盤の強化を図ることで農地集積を進めていく。 ・山間部など担い手が少ない集落等においては、地域おこし協力隊、移住者、定年退職を機に営農に取り組む農業者、建設業者など多様な担い手の確保・育成に取り組み、農地の維持・集積を進めていく。 ・複数の集落で農道や用排水路等の共同維持活動を行うなど、広域的な農地の維持管理体制を整えていく。 <p>②【耕作条件の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模ほ場や用排水路の整備などの基盤整備に取り組むことにより、耕作条件の改善を図り、将来に向け継続的な農業経営・農地の維持管理が可能な環境づくりを目指す。
--

※2中心経営体・・・認定農業者、農業法人、新規就農者、集落営農組織などの担い手